

委 任 状

年 月 日

大田原市長 様

<委任者(受給者本人)>

住 所 _____
氏 名 _____ 印
生年月日 _____
連 絡 先 _____

私は、下記の者を代理人と定め、以下の手続きについて委任をします。

記

<受任者(代理人)>

住 所 _____
氏 名 _____
生年月日 _____
委任者との関係 _____

<委任事項> ※該当するものにチェック

☐ 児童手当の認定請求手続きに関すること

☐ 児童手当の受給証明書発行に関すること

☐ その他()

※委任状は、必ず委任者(受給者本人)が記入し、押印をしてください。

(スタンプ印およびシャチハタ印等は使用できません。)

※受任者(代理人)は、委任状のほか、受任者本人の身元確認ができるものをご持参ください。

受任者が認定請求の手続きを行う場合は、必ず裏面をご確認ください。

<注意事項>

平成 28 年 1 月から、マイナンバー制度が開始されたことに伴い、児童手当の認定請求書にマイナンバー(個人番号)の記入が必須となりました。

代理人の方がマイナンバーを記入する場合は、「代理権の確認書類」、「代理人の身元確認書類」、「受給者本人のマイナンバーの確認書類」が必要です。

1. 代理権の確認書類について

- ① 法定代理人の場合は、原則、戸籍謄本または法定代理人である資格を証明する書類
- ② 任意代理人の場合は、原則、委任状(本用紙または任意様式)

2. 代理人の身元確認書類について

下記の①または②の書類が必要です。

- ① 写真のある身分証明書等の場合、次のうちのいずれか1つ

ア)マイナンバーカード(個人番号カード) イ)運転免許証
ウ)運転経歴証明書 エ)パスポート オ)身体障害手帳
カ)療育手帳 キ)在留カード ク)特別永住者証明書
ケ)官公署等から発行・発給される写真付き身分証明書等

- ② 上記の身元確認書類の提示が難しい場合は、次のうちのいずれか2つ

コ)公的医療保険の被保険者証 サ)国民年金手帳
シ)児童扶養手当証書 ス)特別児童扶養手当証書
セ)官公署等から発行・発給された書類等

3. 受給者本人のマイナンバー確認書類について

受給者本人の個人番号カードまたはその写し、受給者本人の通知カードまたはその写し、受給者本人の個人番号が記載された住民票または住民票記載事項証明書またはその写し